

業務そくほう

日本貨物鉄道産業労働組合

2018. 3. 30

No.580

諸懸案事項の整理について (その1)の提案を受ける。

本部は、3月28日、提案を受けました。

以下、報告します。

1. 初任給調整手当の改正

初任給調整手当の額を以下のとおり改正する。

支給期間 学校別	支給期間				
	1年まで	1年を超え 2年まで	2年を超え 3年まで	3年を超え 4年まで	4年を超え 5年まで
大学(大学院に限る。)	18,000円	14,700円	11,200円	7,600円	3,900円
大学・短期大学・ 高等専門学校・高等学校	<u>11,000円</u>	<u>8,000円</u>	4,500円	2,000円	

学校別：大学・短期大学・高等専門学校・高等学校

支給期間1年まで10,000円⇒11,000円、1年を超え2年まで7,000円⇒8,000円に変更

2. 実施時期 平成30年4月1日から実施する。

以上